

日本技術士会 中国本部 建設部会運営細目

令和3年2月20日 中国本部役員会制定

第1条 (名称)

本部会は、公益社団法人日本技術士会 中国本部建設部会（以下、「部会」という。）と称する。

第2条 (活動目的とテーマ)

活動目的：本部会は、安全で元気な地域づくりと技術士の活躍の場を拡げることを目的として活動する。なお、当面の活動テーマは、以下の通りとする。

- ① 技術士の地位向上
- ② 土木技術の伝承と教育
- ③ 国土強靱化と防災
- ④ インフラ設備等の品質確保・向上方策
- ⑤ 地域貢献・地域創生

第3条 (運営)

「中国本部部会運営要領（平成27年3月28日制定）」に基づき実施する。

第4条 (例会・幹事会の開催)

- (1) 例会の開催：例会は、昨年度の事業報告、当年度の事業計画を広く部会員に周知するために行うものであり、6月頃定期講演会と併せて年1回実施する。
- (2) 幹事会の開催：幹事会は、定例幹事会・臨時幹事会とし、以下の通り実施する。

1) 定例幹事会

年度の事業実施計画、事業実施状況、来年度の事業計画等を協議するもので、4月中・下旬（当年度事業実施計画の確認等）、1月～2月（当年度事業実施結果の確認、来年度事業計画案作成等）を目処に年2回実施する。幹事会の日程、議案等については部会長、副部会長で調整を諮り作成する。

2) 臨時幹事会

副部会長・幹事の要請により、必要に応じて実施する。

第5条 (事業内容)

- (1) 本部会主催の講演会（Web オンライン方式を含む）・現場見学会および統括本部主催の講演会 Web 中継等を実施する。（対象：本部門会員・非会員・一般）
 - ・上記事業について、幹事会を3班に分けて、各班が当年事業計画に沿って実施する。班分け一覧表は、別途定める。
 - ・事業内容は、本部会の活動目的とテーマに沿って、各班で検討し決定する。

(2) 統括本部・中国本部等の主催事業への協力と参加

幹事の中から以下に示す担当幹事及び委員を選出する。統括本部、他の地域本部との連携事業は、担当幹事及び委員が中心となって中国本部と協力して実施する。

- ・ 統括本部連絡担当幹事
- ・ Web 会議普及小委員会委員
- ・ 事業委員会委員
- ・ 広報委員会委員

(3) 行政機関、コンサルタント協会など外部関係機関との協議・調整など

- ・ 行政機関、コンサルタント協会など外部関係機関との協議・調整などは、部会長、副部会長が中心となって、本部と調整を図り実施する。

第 6 条 (その他)

(1) 事業の実施にあたっては中国本部、支部と連携し実施する。

(2) 事業実施にあたっては、Web・オンラインを有効に活用する。

(3) 通常使用できる会議室として以下の会議室があり活用を図る。

ウエノヤビル 6 F 会議室 (カンファレンススクエア) : 定員 60 人程度

附則 (施行日)

この細目は、平成 27 年 4 月 16 日から施行する。

(改定履歴)

平成 27 年 4 月 16 日 : 制定

平成 28 年 4 月 21 日 : 一部改訂

令和 3 年 2 月 3 日 : 一部改訂